

平成 2 9 年 7 月における組織・機構の見直しについて

1. 産業振興課と商工労働課の再編

産業振興課と商工労働課を、それぞれ「産業政策課」、「商工振興課」に再編し、地場中小企業、小規模企業の振興に関する施策の推進を図ります。

2. 政策企画課国際交流室を「文化国際室」に再編

国際交流室を「文化国際室」に再編し、多文化共生に関する施策の推進を図ります。

3. 縁結び定住課出雲ブランド室の再編

出雲ブランド室を室から 2 係に再編し、ふるさと寄附の拡大、縁結び情報発信などの施策の一層の推進を図ります。

4. インバウンド推進室の新設

観光交流推進課の課名を「観光課」に変更するとともに、「インバウンド推進室」を新設し、海外への情報発信、訪日外国人の受け入れ体制の整備などインバウンド関連事業の推進を図ります。

5. スポーツ特別事業室の新設

文化スポーツ課に「スポーツ特別事業室」を新設し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、女子サッカー支援を図ります。